

総合評価のための提案実施要領

1 実施の趣旨

今回の提案募集は「職員ポータルシステム等設計、開発、構築及び運用保守業務委託」を調達するにあたり、総合評価一般競争入札により本件の契約先を選定するために実施するものである。

2 提案内容

別添「落札候補者選定基準」に記載の各項目について、仕様書で規定する内容を提案すること。

3 提案資料について

- (1) 提案資料については「項番」、「項目」を記載のうえ、別添「落札候補者選定基準」と対応させ作成すること。
- (2) 提案資料はA4縦長左綴じで作成し、製本またはファイルに綴じること。

4 提案書の提出方法等

(1) 提出部数

- ア 提案書（様式第5号） 正本1部
- イ 提案資料（任意様式） 9部
※提案資料には実施スケジュール案、業務実施体制表を含めること
- ウ 紙媒体と同一内容の電子データ（CD-R 又は DVD-R） 1枚

(2) 提出期限等

- ア 提出期限 令和6年7月12日（金）午後5時
- イ 提出方法 持参又は郵送による（郵送の場合は、書留郵便により提出期限までに必着のこと。）
- ウ 提出場所 佐賀県庁新館6階 総務部 行政デジタル推進課 情報監理担当
- エ 提出した提案書及び提案資料は、佐賀県から指示がある場合を除き、返還、引き換え、変更又は取り消すことができない。

5 提案について

- (1) 提案の日時 令和6年7月22日（月）14時から17時までとし、入札者ごとのプレゼンテーションの順番及び時間については別途連絡する
- (2) 提案の場所 旧佐賀県自治会館2号会議室
なお、変更の場合は、入札者に対し別途連絡する。
- (3) 提案は上記の場所に出席して行うこととし、オンラインでの参加は認めない。
なお、審査委員はオンラインで参加する場合がある。
- (4) 提案時は、プロジェクトマネージャを中心に説明を行うこと。内容について評価

し、750 点満点で評価する。

(5) 提案は、1 社につき仕様の提案 30 分、質疑応答 20 分程度を予定している。

(6) 提案を行うにあたり、佐賀県は以下の機器を提供する。これ以外の機材が必要な場合は、各社で準備すること

- ・大型モニター
- ・電源タップ
- ・HDMI ケーブル
- ・LAN ケーブル
- ・オンライン会議用マイク、スピーカー、カメラ

5 落札候補者の決定等

(1) 審査方法

総合評価のための提案内容及び入札価格を、入札説明書に記載の落札者決定方法により決定する。

(2) 審査結果の通知

ア 通知期限 令和 6 年 7 月 24 日（水）

（プレゼンテーションの日時が変更となった場合は、通知期限も変更する）

イ 通知方法 すべての提案書提出者の得点を一覧表にし、すべての提案書提出者に書面により通知する。

6 納入検査等

(1) 落札者が入札書とともに提出した書類内容は、すべて納入検査等の対象とする。

(2) 納入検査終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、佐賀県は落札者に対して損害賠償等を求めることができる。

7 その他

(1) 提案等に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 必要に応じてヒアリング調査等を行う場合がある。

(3) 落札者は、入札価格の内訳が分かる入札額内訳書を提出すること。